	総務政策委員協議会記録
開会年月日	令和5年2月8日
開会時刻	午前 10 時 39 分
閉 会 時 刻	午前 11 時 07 分
	◎岡田善行 ○大西要一 川口 浩 (オンライン)
	久保 真 鈴木豊司 西山則夫 浜口和久
出席委員名	
	品川幸久 議長
欠席委員名	なし
署名者	
担 当 書 記	奥野進司
協議案件	1 第4次伊勢市男女共同参画基本計画(案)について 2 消防職員の定数増について 3 管外行政視察の実施について
説明員	環境生活部長、環境生活部参事、市民交流課長、市民交流課副参事 消防長、消防本部次長、消防本部参事、消防総務課長 消防総務課副参事、その他関係参与

協議経過

岡田委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに議事に入り、協議案件として「第4次伊勢市男女共同参画基本計画(案)について」外1件について当局から説明を受け、質疑の後、聞き置くこととした。

次に、「管外行政視察の実施について」を議題とし、6月定例会前に視察を実施すること、委員から視察項目についての希望があれば正副委員長または議会事務局に伝えることとし、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時39分

◎岡田善行委員長

ただいまから総務政策委員協議会を開会いたします。

本日の会議につきましては、委員会と同様、川口委員からオンラインで出席したい旨の申出がありましたので、これを許可し、委員会条例第14条の2第1項の規定に基づき、オンラインでの会議といたします。

また、川口委員については、申出のとおりオンラインで出席をいただいており、本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

本日御協議願います案件は、「第4次伊勢市男女共同参画基本計画(案)について」、 「消防職員の定数増について」及び「管外行政視察の実施について」であります。

議事の進め方については、委員長に御一任を願いたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

川口委員、御異議ございませんか。

○川口浩委員

ありません。

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【第4次伊勢市男女共同参画基本計画(案)について】

◎岡田善行委員長

それでは、「第4次伊勢市男女共同参画基本計画(案)について」を御協議願います。 当局から説明を願います。

環境生活部長。

●藤本環境生活部長

本日は御多用のところ、総務政策委員会に引き続きまして、総務政策委員協議会をお 開きいただき、ありがとうございます。

本日御協議いただく案件にございましては、先ほど委員長より御案内のありました「第4次伊勢市男女共同参画基本計画(案)について」外1件の計2件の協議案件でございます。

詳細につきましては、それぞれの課のほうから説明のほうをさせていただきますので、 どうかよろしくお願いいたします。

◎岡田善行委員長

市民交流課副参事。

●日置市民交流課副参事

それでは、「第4次伊勢市男女共同参画基本計画(案)について」御説明申し上げます。

令和4年11月24日開催の総務政策委員協議会において、計画策定の概要やスケジュール等について御協議いただいたところですが、今回はパブリックコメントの概要やその結果等について御報告いたします。

それでは資料1を御覧ください。

- 1、「パブリック・コメント実施の概要」につきましては、(1)から(5)に記載のとおりでございます。
- 2、「意見募集の結果」につきましては、3人の方から7件の御意見をいただきました。
- 3、「意見内容及び市の考え」につきましては、1ページから4ページに記載のとおりでございます。主な御意見としましては、SDGsへの貢献に関すること、市民及び事業所意識調査に関すること、暴力を許さない社会の意識づくりに関することなどでございます。それぞれにつきまして市の考えを記載いたしました。

それでは、4ページを御覧ください。4、「計画(案)の修正箇所」、(1)パブリック・コメントの意見を受けての修正につきましては、1件でございます。「令和3年度 男女共同参画に関する市民意識調査、事業所意識調査 概要」を追加記載いたしました。

なお、いただきました御意見は、今後の男女共同参画の取組を進めていく上で参考に させていただきます。

続きまして、(2) その他の修正箇所につきましては、11月24日の総務政策委員協議会でいただきました御意見や調整による修正の10箇所ございます。こちらは、表現や具体例の追加などを修正させていただいたものとなっております。

最後に、本協議会で御協議いただきました後、計画の策定、公表と進め、市民の皆さまや関係機関に広く周知し、計画に掲げた取組を進めてまいりたいと考えております。

以上、「第4次伊勢市男女共同参画基本計画(案)について」御説明いたしました。 よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

ただいまの説明に対して御発言ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎岡田善行委員長

川口委員、御発言よろしいでしょうか。

○川口浩委員

ありません。

◎岡田善行委員長

御発言のないようですので、本件についてはこの程度で終わらせていただきます。

【消防職員の定数増について】

◎岡田善行委員長

次に、「消防職員の定数増について」を御協議願います。

当局からの説明を願います。

消防本部総務課副参事。

●泉消防総務課副参事

それでは、「消防職員の定数増」につきまして御説明いたします。

お手元の資料2を御高覧ください。

まず、「概要」でございます。資料の1ページの上段を御覧ください。

伊勢市職員定数条例で定められている消防職員定数を、現在の200人から216人に引き上げることで、消防体制における配備人員を増強し、職員の活動時等における安全を担保するとともに、火災、救急などの災害が重複発生した際に対応できる恒常的な勤務人員の確保を図るものでございます。

次に、2の「現状」でございます。

現在消防職員数は200人で、内訳は主に事務などを行い、通常は災害出動しない本部職員54人、火災・救急などの災害対応にあたる消防署員146人で業務を遂行しております。この内、消防署の1日の勤務人員ですが、1日置きの2交代制を取っていることから、半数の73人が1班の配置人員となり、その中から、公休者、研修派遣者、休暇者等を減じた人数が1日の勤務人員となります。

現在伊勢市消防署は、1日の最低勤務人員を47人と設定しておりますが、47人の人員確保が困難となっております。

次に3の「現状の課題」でございます。

現在最低勤務人員を47人としておりますが、消防車を2名で運用する部隊もあり、災害出動する車両を有効に運用するには、消防車1台に対し、3人以上での運用が望ましく、これを算出しますと52人が必要となります。必要人員の考え方につきましては、次の4、「必要人員の考え方」で説明させていただきます。

また、出動頻度が高い救急出動は、令和4年中において過去最多の9,172件となっており、救急出動中に火災等の災害が発生し、災害対応の活動人員に影響が及んでおります。特に新規採用職員が消防学校初任科に入校する4月から12月の間は、恒常的に人員不足が生じております。

次に4の「必要人員の考え方」でございます。

1ページ下段の表を御覧ください。

表の一番左側の消防力の整備指針によりますと、車両1台の乗車人数は、指揮車、救急車が3人、消防車、救助工作車が5人の乗車が消防の責任を十分に果たすために必要な人員と定められております。

現在伊勢市消防署では、指揮車及び救急車は3名で運用しておりますが、勤務人員47人の場合は、消防車につきましては、7台中3台が3人、4台が2人の乗車、救助工作車につきましては、3人の乗車での運用となっております。

なお、47人の人員が確保できない場合は、45人体制をとっておりますが、その場合ですと、消防車7台中1台が3人、6台が2人の乗車、救助工作車につきましては、47人体制の場合と同じ3人の乗車での運用となっております。なお、人員が45人を下回る場合は、公休者が出勤して対応しております。

本来であれば、消防力の整備指針で定められた人員で活動するのが望ましいところでは ございますが、伊勢市消防署としましては、指揮車1台、消防車7台、救急車8台がそれ ぞれ3人乗車、救助工作車1台が4人乗車の合計52人が、出動車両を有効に運用する必要 最低限の人員と考えております。

裏面を御覧ください。

次に5の「増員の必要性」でございます。

増員の必要性について、次の6つの点から増員が必要であると考えます。1つ目は、職員の安全な消防活動の確保と市民サービス低下の防止、2つ目は、複雑多様化、高度化する消防業務への対応、3つ目は、大災害時の初動体制(警防、救助、救急体制)の充実・強化、4つ目は、災害重複時の人員不足の解消、5つ目は、消防学校初任科入校、研修派遣時の人員不足の解消、6つ目は、定年年齢引上げによる職員の高齢化対策及び新規職員採用機会の確保、以上の6つの点から、52人を確保するために16人の増員を要望するものでございます。

最後に6の「採用計画」でございます。

表の上段が現行の定数200人の場合で、表の下段が、定数が216人となった場合の採用計画となります。不意な退職者が発生した時の採用に配慮し、新規採用人数が0となる年度をなくすため、段階的に増員していき、職員数が216人となるのは令和10年度となる予定です。

なお、採用人数については、確定数値ではなく変動する場合がありますので、御理解 賜りますようお願い申し上げます。

以上、「消防職員の定数増について」御説明申し上げました。

なお、今回御説明させていただきました案件につきましては、伊勢市職員定数条例の 一部を改正する条例として、3月市議会定例会に提出したいと考えております。

何とぞよろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

ただいまの説明に対して御発言はございませんか。 浜口委員。

○浜口和久委員

すみません、少し質問をさせていただきます。

今現在、消防職員の方、女性消防職員の方もお見えになると思いますが、女性消防職員の方はどれぐらいお見えになりますでしょうか。

◎岡田善行委員長

消防本部総務課副参事。

●泉消防総務課副参事

現在、当消防本部には7名の女性職員がおります。以上でございます。

◎岡田善行委員長

浜口委員。

○浜口和久委員

すみません、そしたら女性消防職員の比率、国のほうの指針ではどれぐらいの指針が 出ておりますでしょうか。

◎岡田善行委員長

消防本部総務課副参事。

●泉消防総務課副参事

国の指針では、5%を目標にするということで、伊勢市消防本部のほうも令和8年度までに、女性消防職員の割合5%を目標にしております。以上です。

◎岡田善行委員長

浜口委員。

○浜口和久委員長

分かりました、ありがとうございます。

何が聞きたいかと言いますと、先ほどの項目で男女共同参画の推進というふうな部分もございました。女性消防職員の方も何名か入ってきていただいている、また一生懸命頑張っていただいているっていうふうなことでございます。ここで、女性に関しましては消防職員で入られて、結婚されますとまた子供さんができます。そうしますと産休の問題とか、それから男女共同参画ですから、女性だけじゃなしに、男性も家事や育児、介護、教

育、社会活動において、男女がともに責任を分かち合い、支え合うことが今後より重要というふうなことで、先ほど男女共同参画の推進の中にも出てまいりました。

この増員の必要性、これで救急車の出動が多くなったっていうふうなことも分かります。そして、必要人員は52人にしたいというふうなことなんですが、この増員の必要性の中に、こういった視点が抜けているんと違うかな。本当にこれ52人でいけるんかな。52人にして47人の最低勤務人数でいけるんかなっていうふうなことを心配するところでございます。人員を余分に増やすと財政のこともありますので、大変危惧するところもあるんですけれども、そういった視点がここに入ってないっていうふうな感覚で思いますので、ちょっと御答弁をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎岡田善行委員長

消防総務課副参事。

●泉消防総務課副参事

委員仰せのとおり、男女共同や働き方改革に関して、消防においても重要な事象であると考えております。しかしながら、何分特殊な勤務体制でありますので、全国、県下、そして自身の本部内の状況を十分把握しながら、また次年度から始まります定年延長制度の影響などを広角的に注視しながら対応してまいりたいと考えております。

当然、消防業務は命を守る崇高な業務でありますので、優先すべき事象は市民サービスの低下にならないことを優先しつつ、市長部局と足並みをそろえながら、職員の安全や環境の担保に努めてまいりたいと思います。御理解賜ります。

◎岡田善行委員長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。特殊な勤務体制というふうなことも分かりますが、そういったことはこういう勤務体制で働くんやっていうふうなことを念頭に置きながら職員になっていただいているっていうふうに思いますが、消防職員になりますと、普通の市役所の職員さんとか公務員の皆さんで、例えば言いますと介護休暇や育児休暇、そういった社会活動の休暇、そういうものが取れるのに、特殊な勤務体制であるがゆえに取りにくくなってしまうんではないかなということを危惧いたしております。ここら辺の部分は、増員の必要性っていうふうなことの中にも、そういう項目も考えていただきながら、しっかりと人員の増強、強化っていうふうなことを図っていただきたいと思います。以上です。

◎岡田善行委員長

よろしいですか。 他にございませんか。 西山委員。

○西山則夫委員

少し、2、3お聞かせください。

実体的にすごく大変厳しい状況の中で仕事をされているということについては、敬意を表したいと思うんですが、私、増やすことに異論はないんですが、これまで今回この16名の増を提案されているんですが、その前以前にどういった経過で何名だったのかちょっと教えてくれませんか。

◎岡田善行委員長

消防本部総務課副参事。

●泉消防総務課副参事

消防部の職員定数の推移につきましては、昭和の時代になりますけれども、昭和62年 4月に172名の定数にて運用をしております。

次に、平成20年4月に190名に増やしまして、こちらのほうは、翌年、御薗分署開設に 伴い、増員を行っております。

次に、平成27年4月に200名に増員しております。こちらのほうは翌年、救急ワークステーション本格化運用に伴いまして増員を行いました。

平成27年以降は増員は行っておらず、今回の増員の要望となります。よろしくお願い します。

◎岡田善行委員長

西山委員。

○西山則夫委員

職場の実態というのは、やっぱりきちっと把握をしいただいて、これ見ますと少し期間があり過ぎるように思うんです。急にこんだけ16名も増やさんならんというような実態というのは、少し異常っていうんですかね、もう少し年度計画、中期計画で、退職者の数も分かっているはずですから、そこら辺を配慮しながら、一挙にやると言われましたように財政の問題もあるんで、そこら辺を考慮しながら、もう少し人員計画について、消防としても、きちっとやっていただきたいというふうに思います。増やすことにやぶさかではないので。

もう一つ今回のやつは216名になりますのは令和10年ということになって、それまでの間、定年延長の関係もあったりして大変だと思うんですけども、やはり、私も近くに西のステーションがあるんですけども、あそこをしょっちゅう見てるわけじゃないんですけども、大変救急車の稼働が多いし、消防車と救急車が出ていく、日中2台ともいないというような、中に残っている人は本当に少ないっていうふうに思うんですよ。

ですからそういった意味でも、人が見えないなっていうときは、何かすると、玄関を 閉めて、もう、カーテンを閉めて不在ということになってしまうので、そこら辺がね、や っぱりないようにしてくべきだと思うんですけども、そういったことに対して、必要人員 をきちっと確保するなら堂々ともう提案してしたほうが、我慢しようかって言っても、こ こに公休を取って配置すると。そしてまたその公休を取った人の代替休暇を出さないといけない。一緒のこと、堂々巡りなんですね、これ。

だから、そういった意味ではそういった必要な人員配置をきちっとしていって、私は市民の安心安全を確保すべきだっていうふうに思いますので、ぜひそういった意味で、検証しながら、人員配置をきちっと、職場実態に合わせた体制にしていただくようにしていただきたいというふうに思ってますので、そこら辺少し考えがあれば。

◎岡田善行委員長 消防長。

●中芝消防長

委員、今背中を押していただくような意見を頂戴しまして、誠にありがとうございます。

消防としましては、根本的な考え方としまして、まずは、職員の安全を担保しなければ、市民の安全も守れないということを前提とした上で、市民サービスの低下を招かない、これをモットーとさせていただいております。そのような業務を遂行していく上で、最低限の条件の中で、最高のサービスを提供していく、これも消防のモットーとさせていただいておるところでございます。

先ほど、浜口委員からのほうも、働き方改革等に伴う女性職員の対応であるとか、そのような御指摘もいただいたところでございます。

今後につきましては、自助努力を行いながら、消防で最善の努力が費やせるよう計画 を持って対応してまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

◎岡田善行委員長

よろしいですか。 他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎岡田善行委員長

川口委員、御発言よろしいでしょうか。

○川口浩委員

はい、結構です。

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。 暫時休憩いたします。

> 休憩 午前11時03分 再開 午前11時04分 [当局参与退室]

休憩前に引き続き会議を開きます。

【管外行政視察の実施について】

◎岡田善行委員長

それでは、「管外行政視察の実施について」を御協議願います。

本件につきましては、6月定例会までに継続調査事項以外での項目で視察を実施する場合は、3月定例会での議決が必要となりますことから、御協議をお願いするものでございます。

まずは、6月定例会までに管外行政視察を実施するかどうかについて、御発言がありましたらお願いいたします。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

御指名をいただきましたので、せっかくの機会ですので、この総務政策委員会の中で 参考になる、また、ぜひとも政策提案ができるような視察につなげていただければありが たいなというふうに思っておりますので、ぜひともする方向でお願いいたしたいと思いま す。

◎岡田善行委員長

他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎岡田善行委員長

川口委員、御発言はございませんか。

○川口浩委員

特にないです。

◎岡田善行委員長

それでは、管外行政視察については、6月定例会までに実施することに決定いたしま して、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎岡田善行委員長

川口委員、御異議はございませんか。

○川口浩委員

ありません。

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

管外行政視察を実施するということを御決定いただきましたので、視察項目について 御協議願います。

視察項目につきましてですが、現在の継続調査事項につきましては、「防災対策に関する事項」、「ふるさと未来づくりに関する事項」、「公共施設マネジメントに関する事項」、「総合計画推進事業に関する事項」、「自治体DXに関する事項」となっております。

視察項目につきまして、特に御発言がございましたらお願いいたします。 ないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎岡田善行委員長

川口委員、ございませんか。

○川口浩委員

ありません。

◎岡田善行委員長

分かりました。

視察項目に御希望がございましたら、2月15日水曜日までに正副委員長、または事務局に申出をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

◎岡田善行委員長

以上で本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員 協議会を閉会いたします。

閉会 午前11時07分